

鹿追町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

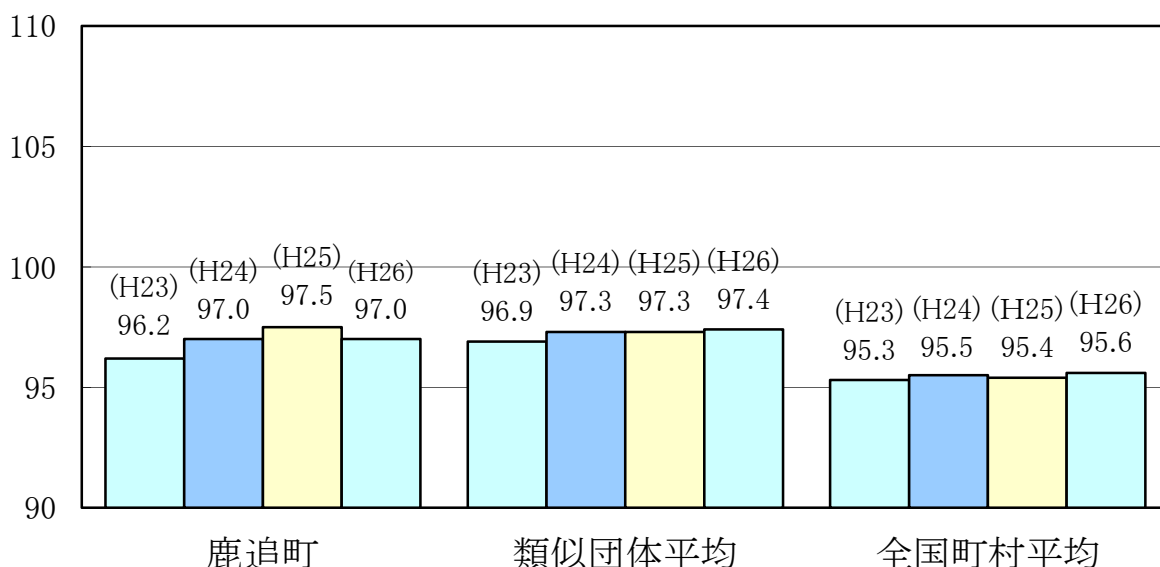
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 5,598	千円 8,158,492	千円 308,549	千円 1,243,408	% 15.2	% 19.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	人 125	千円 462,144	千円 88,505	千円 171,601	千円 722,250	千円 5,778	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の数値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	%	月数	月数 (%)	月数	%	%

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定予定時期) 平成27年12月1日
 (内容) 地域の民間水準を踏まえて給料表の水準を2%引き下げ、激変緩和の経過措置として3年間の現給保障。これについて、平成27年人事院勧告に基づき実施予定。

②地域手当の見直し ※該当なし

③その他の見直し内容 ※該当なし

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一般行政職	鹿追町	43.3 歳	313,807 円	371,751 円	408,472 円
	北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
	国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
	類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		鹿 追 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

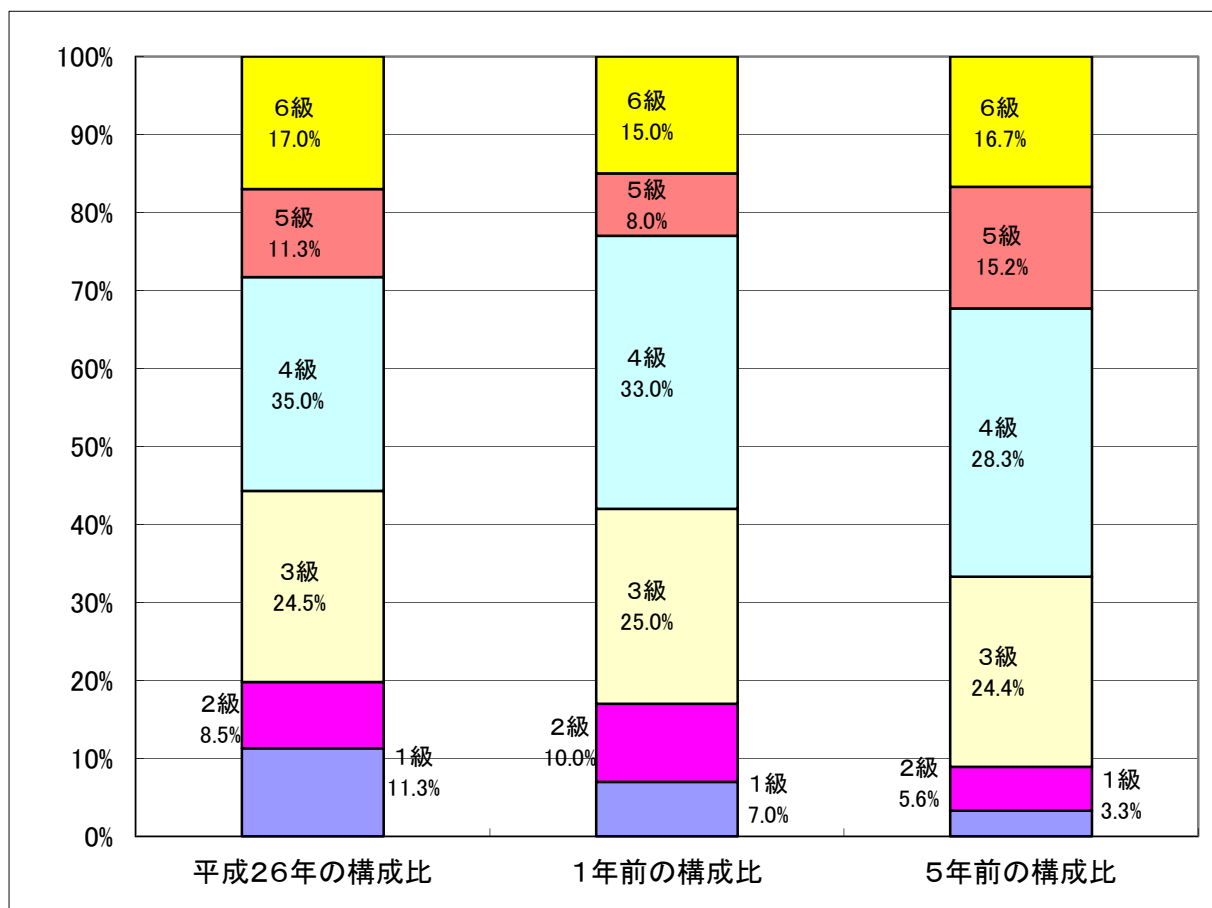
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,700 円	— 円	369,600 円	392,750 円
	高 校 卒	216,400 円	317,600 円	361,000 円	372,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
1級	主事、技師、主事補、技師補	12	11.3	135,600	243,700
2級	主事、技師	9	8.5	185,800	307,800
3級	主任	26	24.5	222,900	354,700
4級	係長、主査	29	27.4	261,900	388,300
5級	課長補佐、事務局長補佐、室長	12	11.3	289,200	400,600
6級	課長、事務局長、主幹	18	17.0	320,600	422,600

- (注) 1 鹿追町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績への反映状況 実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 追 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,373 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,521 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※勤勉手当への勤務成績の反映状況

実施していない。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

鹿 追 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 2～20%加算 1人当たり平均支給額 15,090 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 2～20%加算 1人当たり平均支給額 22,101 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	2,271 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	119,526 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	15.2 %		
手当の種類(手当数)	5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育業務従事	保育士、幼稚園教諭	幼児保育	月額 10,000円
救急車添乗業務従事	医師、看護師	救急車添乗	1回 300円
医学研究従事	医師	医学研究	400,000円以内
時間外往診従事	医師	勤務時間外往診	往診料の5割以内
夜間看護業務従事	看護師	夜間看護	1回 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	31,155 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	331 千円
支給実績（平成24年度決算）	31,002 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	333 千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ■配偶者 13,000円 ■配偶者以外 <ul style="list-style-type: none"> 一人6,500円 □加算（16～22歳） <ul style="list-style-type: none"> 一人5,000円 	同	-	15,923 千円	227,471 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ■借家・貸間 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃20,000円以下 手当=家賃-6,000円 ・家賃20,000円超 (家賃-20,000円) × 1/2 =A(上限4,000円) 手当=A+14,000円 ■持家 14,000円 (新築・購入後5年 間は2,000円加算) 	異	自宅、借家ともに金額異なる	13,944 千円	158,455 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 4km超 5km未満 2,000円 ■ 5km以上10km未満 4,000円 ■ 10km以上 6,000円 	異	距離区分	1,294 千円	35,963 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ■課長 8/100 ■課長補佐 6/100 	異	支給割合	12,104 千円	403,467 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ■世帯主(扶養あり) 月額26,380円 ■世帯主(扶養なし) 月額14,580円 ■その他 月額10,340円 11月から翌年3月まで 	同	-	11,754 千円	94,032 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	750,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	620,000 円		870,000 円/		363,200 円	
報 酬	議 長	290,000 円		364,000 円/		220,000 円	
	副 議 長	227,000 円		285,000 円/		168,100 円	
	議 員	183,000 円		263,000 円/		135,800 円	
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)					
	副 町 長	3.95 月分					
	議 長	(平成25年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.95 月分					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×勤続年数×5.126		15,378,000 円		任期ごと	
	備 考	給料月額×勤続年数×3.234		8,020,320 円		任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

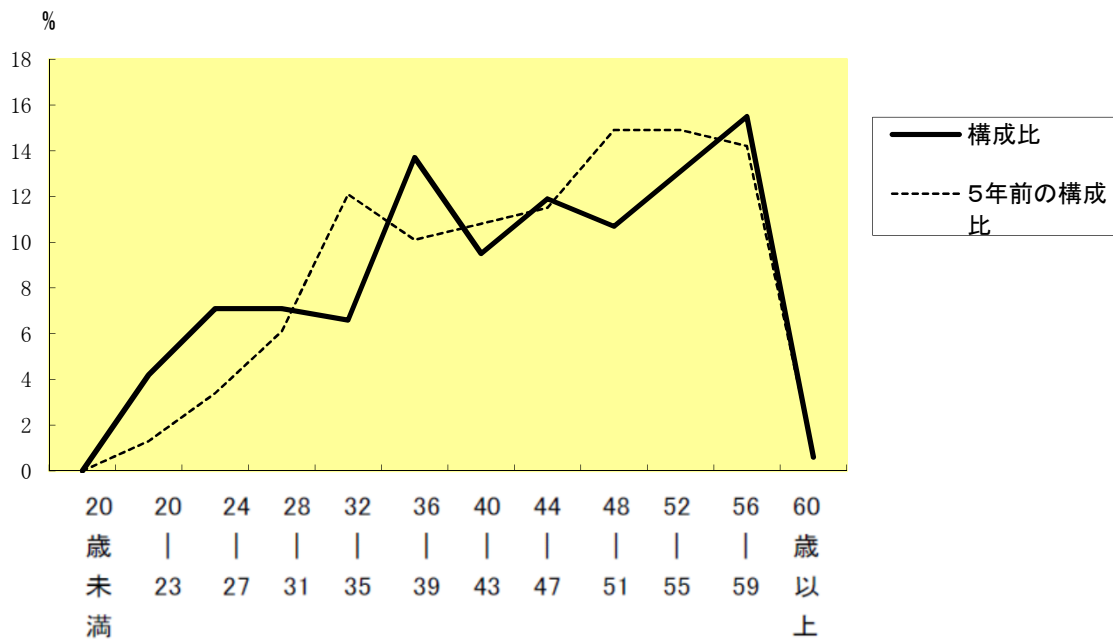
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1	総務担当の増
		総 務	35	36		
		税 務	5	5		
		労 働	2	2		
		農林水産	18	19		
		商 工	5	6		
		土 木	5	5		
民 生	23	26	3	保育担当、民生担当、社会福祉担当増		
衛 生	9	10	1	衛生担当の増		
	計	104	111	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.29 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 123.64 人)	
	教育部門	22	23	1	増員、臨時対応から職員対応	
	消防部門	0	0			
	小 計	126	134	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 239.37 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 150.99 人)	
公 営 会 企 業 部 門	病 院 水 道 下 水 道 其 他	病 院	25	28	3	介護担当減
		水 道	1	1		
		下 水	1	1		
		道 其 他	4	4		
	小 計	31	34	3		
合 計		157	168	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 300.11 人	
		[188]	[188]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	12人	12人	11人	23人	16人	20人	18人	22人	26人	1人	168人

(3) 職員数の推移

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	96	96	94	100	104	111	15 (5.1)
教育	21	21	18	22	22	23	2 (10.0)
消防							
普通会計計	117	117	112	122	126	134	17 (5.9)
公営企業等会計計	30	30	32	33	31	34	4 (3.3)
総合計	147	147	144	155	157	168	21 (5.4)